

多賀城市創業支援事業（多賀城みらい塾）

企画提案書作成要領

企画提案書については、次の章立てとする。

また、仕様書の内容を踏まえ、わかりやすく簡潔に記載すること。必要に応じて枝番を付しても構わない。

なお、仕様書や下記に示されていない内容でも、本市にとって有益と思われるものについては、積極的に提案すること。

1 企画提案書の記載事項

(1) 本業務に対する取組

本業務に関する基本的な考え方 など

(2) 業務基本事項

「多賀城市創業支援事業（多賀城みらい塾）仕様書」に係る「創業に関するセミナー・交流会」「創業・経営に関するスクール」及び「ビジネスプランコンテスト」業務の具体的な実現方法や運営体制 など

(3) 過去の実績等

過去の事業実績や創業に関する知識を踏まえた事業の実現性 など

2 企画提案書の記載上の留意事項

(1) 提案は、別紙「多賀城市企業・創業支援事業仕様書」を熟知した上で行うこと。

(2) 様式は日本工業規格A4版の用紙に両面印刷を原則とし、異なる規格が混在する場合は、折り込みすること（モノクロ、カラーどちらでも可）。

(3) 文字サイズ11ポイント以上を原則とすること。

(4) 記載順序は、1のとおりとすること。

(5) 企画提案書中の文章及び図表は、専門知識を有しない者でも理解できるように分かりやすく平易な表現とし、難解な専門用語を使わなければならない場合は、必ず注釈を付すこと。

(6) 図表や画像データは可能な限り鮮明に見えるようにすること。

(7) その他提案についての条件、注意事項等があれば記載すること。

(8) 各項目等に補足資料等があれば、別に添付すること。